No.３－２

高学年児童・生徒用

令和８年７月

大阪市教育委員会

LINEによる相談窓口　利用案内

１　相談方法

① 二次元コードをLINEアプリで読み取って、相談窓口用アカウントを友だち追加してください。

IDでも登録できます。

② 相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトークでメッセージを送ってください。

専門機関（エースチャイルド株式会社）のカウンセラーが対応します。

２　相談できる期間

- ✧ 令和８年４月９日（木）から令和９年３月25日（木）までの毎週火曜日と木曜日

  午後5時から午後9時まで
- ✧ 令和８年５月４日（月）から１２日（火）の毎日 午後5時から午後9時まで
- ✧ 令和８年８月22日（土）から３０日（日）の毎日 午後５時から午後9時まで
- ✧ 令和９年１月４日（月）から１２日（火）の毎日 午後５時から午後9時まで

３　相談窓口でできること

① あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることがあなたにとって一番良いかを

一緒に考えます。

② あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、

あなたの思いを学校や他の相談窓口などに連絡したりすることができます。

４　相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を勝手に誰かへ伝えることはありません。　名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、そのことも理解しておいてください。

５　注意事項

① カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めてメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応ができない場合があります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口等を利用してください。

② 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。

・違う人になりすますなど、うそや事実と異なる内容

・スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの

③ １回の相談時間は、概ね１時間までを目安にします。

④ 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと確認してから対応するので、前回の続きから相談することができます。

⑤ 本相談窓口におけるLINE上のデータについては、個人情報保護対策が適切に講じられていることをLINE株式会社に確認しています。



ひとりでなやまず、友だちとの関係や学校生活のこと、家庭のこと（ヤングケアラーなど）、自分のこと（体や心、性に関することや LGBTQ など）、何でも相談してくださいね。